

広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート（令和6年度）

資料4

1 目 的

・この「男女共同参画行動計画達成状況調査シート」は、男女共同参画後期行動計画（計画期間：令和5（2024）年度～令和9（2027）年度）に掲げられた施策の達成状況を点検し、男女共同参画審議会に進捗状況等を審議していただく際の基礎資料とするために作成したものです。

2 全体的な留意点

・評価基準日は、令和7年3月31日（令和6年度終了時）時点での評価としています。

3 「達成状況（令和6年度）」について

・各具体的施策を評価対象にし、関係各課より達成状況を記入しています。

4 「達成度」について

・下の「達成度基準表」により、担当課が自己評価しているものを記入しています。

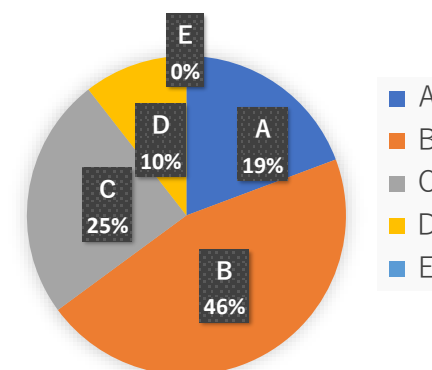
5 「残された課題・今後必要な取り組み」について

・各具体的施策について、担当課により残された課題や今後必要な取り組みについて記入しています。

達成度基準表

			令和6年度達成度項目数			
達成度	評価内容	達成状況	主要施策1	主要施策2	主要政策3	合計
A	後期基本計画に掲げた施策を達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%	4	5	2	11
B	後期基本計画に掲げた施策を概ね達成した。 （75%程度実施した）	75%程度	8	11	7	26
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した）	50%程度	9	5	0	14
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し、動き始めることはできた）	25%程度	3	3	0	6
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった）	0%	0	0	0	0
合 計			24	24	9	57

令和6年度項目別達成度



令和6年度 広陵町男女共同参画行動計画達成状況調査シート

主要施策Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍

基本方針Ⅰ 男女の活躍推進と働き方改革（女性活躍推進法）

Ⅰ. 男女がともに能力を発揮できる社会づくり

具体的施策① 昇進や昇任における男女の平等

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(1)町が町民に対して、性別にかかわらず個人の能力に応じた積極的な昇進や昇任を働きかけ、事業所における男女間格差の是正に向けた取り組みを応援します。	広陵町中小企業・小規模企業振興計画に基づき、人事制度、就業規定等の整備を推進していく。	C	事業者が解消に向けての具体的に取り組む仕組みやモデルケースが必要になる。	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課
(2)男女間の賃金格差を是正するため、同一労働・同一賃金を働きかけます	広陵町中小企業・小規模企業振興計画に基づき、人事制度、就業規定等の整備を推進していく。	C	事業所に向けたアプローチをいかに実施していくかが課題。	

具体的施策② 事業所におけるポジティブ・アクション（積極的改善措置）の促進

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(3)事業所における男女格差解消のため、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）を促進します。	広陵町中小企業・小規模企業振興計画に基づき、働きやすい環境整備について事業者への働きかけを行っていく。	C	事業者が解消に向けての具体的に取り組む仕組みやモデルケースが必要になる。	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課

具体的施策③ 女性活躍推進法に基づく計画策定 についての周知と啓発

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(4)女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について周知します。	令和3年度に作成した働く女性ロールモデル集を主要公共施設及びマザーズセミナー等で配布を行った。	C	事業所に向けたアプローチをいかに実施していくのが課題。	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課 秘書人事課
(5)庁内における女性活躍推進のため特定事業主行動計画を着実に実行します。	課内会議や研修機会の充実等を行っているが、数値目標に達していない項目が多い。	D	目標到達に向けて、柔軟な働き方の導入等、さらなる取組が必要である。	

主要施策Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍

基本方針Ⅰ 男女の活躍推進と働き方改革（女性活躍推進法）

2. ワーク・ライフ・バランスの取り組み支援

具体的施策① ワーク・ライフ・バランスの啓発

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(6)町が率先して男女がともに心身とも健康で豊かな生活を送ることができるよう取り組み、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動を推進します。	庁内の育休取得についての認識は浸透してきている。	C	育休取得者の後任をどうするかが課題。	秘書人事課 協働のまちづくり推進課 産業総合支援課
(7)男女の育休について積極的に啓発するとともに、取得を促進します。	ハンドブック及び出産・育児休業に係る手続きの流れを作成した上で、早期に出産予定の職員を把握し、個別に取得を促している。	C	短期間の取得は増加しているが、業務等の都合から長期間の取得には至らないケースが多いため、より一層の職場内の理解を高める取組が必要である。	

具体的施策② 職員の時間外勤務の短縮と多様な働き方の整備

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(8)長時間労働を抑制するとともに多様な働き方等を整備し、誰もが安心して働ける職場づくりの積極的な働きかけを推進します。	毎月各課に課内会議の実施を依頼し、業務の平準化及び効率化を行うとともに、時間外勤務が増加している職員には所属長を通して注意喚起を行っている。	C	職員の取り組みのほか、会計年度任用職員の活用方法の見直し、業務の取捨選択や委託可能な業務の洗い出し等、より一層の取組が必要である。	秘書人事課

主要施策Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍

基本方針Ⅰ 男女の活躍推進と働き方改革（女性活躍推進法）

3. 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の促進

具体的施策① 子育て支援体制の充実

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(9)子育て世代包括支援センターの設置により、子育てに関する相談支援体制の充実を図ります。	令和6年4月から、従来の子育て家庭総合相談センターに新たにセンター長や統括支援員を配置し、「こども家庭センター」として相談支援の充実を図った。また、妊婦から子育て世帯までの切れ目のない支援を強化するため、さわやかホール2階に関係機関を集約した。	B	ワンフロアに集約された「こども家庭センター」において、各担当課が迅速に情報連携し、各専門スタッフの多角的視点により妊娠期から子育て期における相談をワンストップで対応していく。	子育て総合支援課 こども課 けんこう推進課 教育総務課 学校支援室
(10)子どもを安心して産み育てられるよう、父親も母親も子育てに参加できる体制を支援します。	パパママクラスを実施し、妊婦とその夫（パートナー）とが協力して育児を行うことへの意識向上を図った。 申込はLoGoフォームを活用し、開催日を土、日曜日に設定、参加定員を増加する等、参加しやすい体制整備を行った。	A	引き続き、妊娠届出時等の機会にパパママクラスへの参加勧奨を実施し、参加しやすい体制整備に努める。 必要時、助産師、保健師が相談等、個別対応を行い、安心して出産、子育てができるように支援を実施する。	
(11)安心して子育てできるよう、子育て中の親子が集える場所や交流機会の提供を行います。	昨年に引き続き、なかよし広場において、毎月1回の講座を開催し、作業療法士による「子育て講座」や保育コンシェルジュによる「すこやか相談」を実施し、子育て中の親子の交流の場の提供を積極的に行った。	A	今後も、魅力ある講座を企画し、相談しやすい環境づくりに努め、広場で受けた子育て相談について、丁寧にフォローしていく。	
(12)子ども達が幼児教育から学校教育へ円滑に移行できるよう、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携を推進します。	「広陵町架け橋推進委員会」において、小学校と園との交流や意見交換を図り、意識統一を図ると共に、令和5年度に園児に対するアプローチカリキュラムを作成し、令和6年度に小学生を対象としたスタートカリキュラムを作成した。	A	今後は、アプローチカリキュラム及び、スタートカリキュラムの運用を行いながら、課題点等を洗い出していくこととなる。	

具体的施策② 子育てや介護などの負担軽減のための支援の充実

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(13)地域全体で子ども・高齢者とうを見守り育む取り組みを進めます。	令和6年度から、申請のあった未就学児等がいる子育て家庭を無料で訪問し、「傾聴と協働」による子育て支援を実施するNPO法人に対し補助を行うことにより、訪問型による子育て支援の充実を図った。 また、昨年に引き続き、さわやかホールのなかよし広場や要保護児童対策地域協議会の実務者会議において、民生委員に参加していただき、日々の地域の見守りに協力していただいた。	B	引き続き、児童虐待の未然防止・早期発見の観点からも子育てに関連するNPO法人や民生委員と連携していく。	子育て総合支援課 こども課 けんこう推進課 社会福祉課 介護福祉課
(14)個々の状態に応じ、必要な福祉サービスを充実させ、介護者の負担軽減を図ります。	地域ケア会議や専門職の研修等を実施し、個々の状況を適切に把握した上で、状態に応じたサービスの提供や自立支援に向けた取り組みを実施し、介護負担の軽減を図っている。	B	今後も積極的に、個別性に合わせた支援が出来るようサービスの提案・提供を行う。	
(15)子どもを安心して預けられる保育サービスの充実を図ります。	幼保一体化総合計画を基に、令和8年度に広陵東小学校区に公私連携幼保連携型認定こども園を開園すべく、法人と協定を締結し、開園に向けた整備や保護者等への情報提供を行っている。	B	引き続き開園に向け整備を進めると共に、保護者に対して丁寧な情報提供を行っていく必要がある。	

主要施策Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍

基本方針Ⅰ 男女の活躍推進と働き方改革（女性活躍推進法）

4. 女性の就労支援・起業支援

具体的施策① 女性の就労支援

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(16)子育て中の女性、再就業を希望する女性、また子育てを終えた女性が町内や近隣市町で負担なく働くことができるよう就労支援を促進します。	広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、事業者が集まる場作りができており、女性の働き方や就労について議論を重ねており、就労支援に向けて検討を行っていく。	D	働く場として事業者には被就労ニーズの聞き取りを行っているが、就労したい女性とのマッチングの方法について課題があり、継続して検討していく。	協働のまちづくり推進課 産業総合支援課
(17)「えるぼし」「くるみん」「社員・シャイン」の認定・登録を支援して企業の両立支援の取り組みを促進します。	町内の中小企業をターゲットに中小企業診断士を講師としてセミナーを実施した。	C	セミナーの満足度は高かったが、どう継続していくかが課題。	

具体的施策② 女性の起業および就農支援

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(18)女性が単独もしくは複数で起業および就農できるよう起業に向けた支援（セミナー、補助金制度、相談対応等）を行います。	起業を目指す社員や主婦を対象とした「創業塾」が令和6年度も商工会主催で開催され、受講者の内、女性は13名であった。また、町内で宮農意欲のある方を対象とした「農業塾」を開催し、受講者のうち女性は4名であった。	D	今年度も創業塾などにおいて、女性経営者・営農者が相談しやすい環境づくりを推進する。また、補助金等支援制度においても、女性経営者に配慮した制度設計を行う。	産業総合支援課 農業振興課

具体的施策③ 農業を営む女性への環境整備

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(19)地域で農業に携わる女性が、地域におけるリーダーや役員として活躍できるように支援体制を構築します。	広陵町農業振興地域整備計画に基づき、女性の起業化を推進し、就業機会の増大を図る。	C	事業所に向けたアプローチをいかに実施していくのが課題。	農業振興課

主要施策Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍

基本方針2 政策・方針決定過程への女性の参画推進

1. 行政、地域、団体などにおける意思決定の場への女性の参画拡大

具体的施策① 町女性職員の活躍推進

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(20)「広陵町人材育成基本方針」に基づき、男女にかかわらず、人材育成を行い、指導的地位や管理する立場において、女性の登用を促進します。	研修機会を積極的に設けるとともに、個人の能力に照準を合わせた人事評価制度を確立し、管理職に占める女性の割合は着実に増加している。	A	社会全体に固定的性別役割分担意識が未だ残っている現状であり、女性の職場外での役割の負担度合いにより、研修への参加や管理職への登用に制限がかかることが課題である。	秘書人事課

具体的施策② 審議会等への女性登用

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(21)審議会等に女性が参画することの重要性について共通認識を形成し、町全体で政策・方針決定の場に女性が参画できるよう推進します。	広陵町審議会等への女性委員の登用推進要綱及び男女共同参画後期行動計画においても、審議会等の女性委員登用割合40%以上と掲げ、毎年、女性委員登用割合調査を実施するとともに呼びかけを行っている。	B	女性の登用について、町全体で取り組みを進めていくことができるよう、定期的に庁内へ呼びかけを行っていく必要がある。	協働のまちづくり推進課

具体的施策③ 地域活動における女性活躍

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(22)地域活動において多様な意見や見方を取り入れていくため、地域の自治組織の役員や会長における女性登用を呼びかけます。	男女共同参画後期行動計画において、地域活動の主な主体である区・自治会の代表の女性割合9%以上と掲げ、区長・自治会長会で実施する意見交換会で女性の参画状況等をテーマに意見交換するとともに、呼びかけを行っている。	B	女性の登用について、町全体で取り組みを進めていくことができるよう、定期的に地域へ呼びかけを行っていく必要がある。	協働のまちづくり推進課

主要施策Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍

基本方針2 政策・方針決定過程への女性の参画推進

2. 女性リーダーの発掘・育成

具体的施策① 女性リーダーの発掘・育成

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(23)女性の活躍に関する優良事例を収集し、新たな女性リーダーとなる人材の発掘を行います。	令和3年度に作成した働く女性ロールモデル集を主要公共施設及びマザーズセミナー等で配布を行った。	B	事業所に向けたアプローチをいかに実施していくのが課題。	協働のまちづくり推進課
(24)女性のスキル向上のため、意識啓発や学習活動への支援を行います。	県が開催したデジタル人材を育成するプロジェクトについて周知を行った。 また近畿財務局奈良財務事務所・ハローワーク大和高田に講師を務めていただき、ライフプランに合わせた結婚・出産を機に離職した女性の再就職支援として、「マザーズセミナー」を実施した。	B	ハローワークでも女性向け・託児所付きの職業訓練が多数あるため、棲み分け等検討が必要である。	協働のまちづくり推進課

主要施策２ 人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針１ 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

１．ジェンダー平等の視点に立った意識の確立と環境整備

具体的施策① 家庭内での支え合い、助け合い

具体的施策	達成状況 (令和６年度)	達成度 (令和６年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(25)家族内での支え合いを促進するため、男性の家事育児の分担を促す取り組みを推進するなどの取り組みを行います。	「家族(男女)共同の家事・育児ワークショップ」を開催し、男女それぞれの家事・育児の悩みや工夫の共有を行った。	B	多くの町民を対象にした取組を検討していく必要がある。	協働のまちづくり推進課

具体的施策② 地域全体の支え合い、助け合い

具体的施策	達成状況 (令和６年度)	達成度 (令和６年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(26)家庭内での介護者が過度な負担とならないよう、地域で要介護者を支え合う取り組みを推進します。	介護サービス等のフォーマルサービスだけでなく、地域住民同士の見守りや助け合い活動等のインフォーマルサービスの構築に向けて、生活支援体制整備事業に取り組んでいる。 認知症カフェが住民ボランティアにより立ち上げられ、認知症当事者や家族が集い合える場所になっている。	B	今後も、住民からの相談等で拾ったニーズなどをもとに、介護者の負担を軽減できる取り組みにつなげる必要がある。	安全安心課 介護福祉課 協働のまちづくり推進課
(27)地域全体で通常時・災害発生時の助け合いができるよう、普段から近所付き合いができるようなコミュニティづくりを推進します。	地域の防災訓練等は主に区や自治会の役員が実施しているため、女性の参画は少ない。	D	男性の役員のみならず、こどもや女性が参画しやすい訓練の計画を考える必要がある。	

主要施策2 人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針1 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

2. 性に対する理解と心身の健康保持

具体的施策① L G B T Qなどの性的マイノリティに対する理解

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(28)性的マイノリティ（性的少数者）の方に対する正しい知識と理解を持つため、教育や啓発活動を行います。	町内中学校にてLGBTQに配慮した制服を導入した。従来の男性用女性用ではなく1型2型とし、1型は男性シルエットとして男性体型に配慮した形、2型は女性シルエットとして女性の体型に配慮した形となっている。	B	オンラインでの学習機会の創出など工夫が必要である。	協働のまちづくり推進課 教育総務課 学校支援室 生涯学習課
(29)性的マイノリティの方が生活しやすい社会にするための環境整備（パートナーシップ制度等）を進めていきます。	男女共同推進委員会や作業部会でパートナーシップ制度について検討を行った。	C	引き続きパートナーシップ導入などの施策を検討していく。	

主要施策2 人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針1 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

2. 性に対する理解と心身の健康保持

具体的施策② ライフステージに応じた健康管理体制の充実

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(30)「第2次広陵町健康増進計画」に基づき、健康づくりや自己管理意識を高めるため、健（検）診の受診など啓発や情報提供を行います。	【骨折ゼロプロジェクト】 ・骨折ゼロをテーマとした内容で地域巡回型健康教室「広陵元気塾」を実施。 ・骨粗鬆症の講演会を開催。 ・健康運動指導士によるセルフフットケアについての教室を実施。 ・広陵町と逆プロポで連携している大分トリニータと畿央大学との共同事業として、ライフキネティックのイベントを開催。 ・ライフキネティックの動画を配信。 【禁煙対策】 ・集団がん検診において、スパイロ測定を実施。 ・世界禁煙デーに合わせて、講演会を開催。 ・世界COPDデーに合わせて、COPDについての講演会を開催。 上記の取り組みの他、がん予防推進員とも連携し、様々な形で保健事業を行い、健康づくりを推進した。	A	・令和7年度も令和6年度と同様に「骨折ゼロプロジェクト」として、教室や講演会、イベントを実施する。 ・がん予防や保健事業について、がん予防推進員と連携しながら、各種検診、保健事業、講演会、イベントを実施することで、健康づくりを推進する。 ・健康増進・食育推進計画の一体的策定に向け、令和7年度は策定委員等と協議を行う。	けんこう推進課 子育て総合支援課 介護福祉課
(31)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点のもと、男女が互いの性を理解・尊重しあい、妊娠および出産を決定することができるよう、啓発や学習機会の提供を行います。	・一般不妊治療費助成事業を実施し、妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を行った。 ・両親教室（パパママクラス）を年に4回（R6年度は台風のため3回）実施し、夫婦（パートナー同士）の出産のための準備を支援した。 ・子宮がん予防として、子宮がん検診の実施、子宮頸がんワクチン接種を実施しており、いずれも個別案内を含む周知に努めている。 ・前年度同様、女性の健康週間の時期に合わせて講演会を開催。	B	・令和7年度から生殖補助医療費助成事業を実施し、不妊治療にかかる費用助成の対象を拡大する。 ・夫婦（パートナー同士）が、互いを理解・尊重し合い、妊娠や出産を決定できるよう、各種事業や講演会を実施する。 ・事業や講演会について町HP、SNSを利用した啓発を行い、より多くの町民の方が学習の機会を得ることができるよう努める。	
(32)妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない健康支援を行います。	令和6年度から「こども家庭センター」設置され、関係各課が連携し、妊娠期から出産・子育て期までの健康支援を実施した。	B	今後も関係各課で情報共有をし、妊娠期から出産・子育て期まで細やかな健康支援を実施する。	
(33)がん検診および健康診査を受けやすい体制を整備します。	健（検）診事業を実施。申込はWeb受付を継続した。若年者健診は年間4回実施し、土曜日にも健診日を設定、婦人科がん検診の同時実施や、託児を設けるなどして受診しやすい体制を整備した。	A	引き続き町HP、SNS等を利用し、健診についての周知を行い、受診率の向上に努める。	

主要施策２ 人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針１ 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

３．貧困、高齢、障がいなどにより困難を抱えた人々への支援

具体的施策① ひとり親世帯などへの支援の充実

具体的施策	達成状況 (令和６年度)	達成度 (令和６年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(34)精神的にも経済的にも負担の大きいひとり親世帯などに対し、生活支援のための相談や支援体制の整備を行います。	こども課において、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る相談窓口を設置し、ひとり親への支援制度案内及び相談支援を行った。	A	ひとり親への支援が児童扶養手当受給世帯を中心におこなわれているものが多く、個々の実態に応じた支援を考えていく必要がある。	こども課 保険年金課

具体的施策② 生活困窮者への支援

具体的施策	達成状況 (令和６年度)	達成度 (令和６年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(35)女性や高齢者など貧困に陥りやすい社会的弱者に対して、文化的な生活を送れるよう支援を充実します。	民生委員児童委員や地域住民の方から生活困窮等に関する情報があれば迅速に対応し、各関係機関と連携を取りながら支援を行った。	B	予防的支援の充実を目標としたアウトリーチの重要性や方法について関係団体や事業所等に研修等の機会を設ける必要がある。	社会福祉課

具体的施策③ 高齢者や障がい者への支援および介護者支援の充実

具体的施策	達成状況 (令和６年度)	達成度 (令和６年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(36)高齢者や障がい者を介護する方の負担を軽減するため、介護体制の整備や相談体制の充実を図ります。	既存の介護体制や相談体制は一定程度構築できている。	C	令和５年度に策定した第２期地域福祉計画に基づき、関係部局や団体と連携し、多機関が協働する包括的な相談体制の整備を進めて行く予定である。	社会福祉課 介護福祉課
(37)高齢者や障がい者の社会参加の機会を積極的に設け、生きがいのあるまちづくりに努めます。	毎週、障がい者施設によるさわやかホール内での授産品販売を実施している。町としても障がい者のある方の採用を実施している。	B	今後も、町として社会参加の機会を拡充する取り組みを推進していく。	
(38)高齢者や障がい者が住み慣れた地域で住み続けられるよう地域で支え合う取り組みを推進します。	地域福祉計画の理念である「共に支え合い未来につながるまち広陵」に基づき、高齢者や障がい者などが地域で生活できるよう、避難行動要支援者名簿の提供など、普段からの見守りを地域で取り組めるよう情報提供している。	B	「支え合う地域づくり」は人とのつながりの度合いに応じて地域で差が見られるのが現状である。そのため、地域のニーズに合わせた仕組みづくりを推進していく必要がある。	
(39)高齢者の方が家庭や地域で自立した日常生活を送ることができるよう、介護予防等の取り組みを推進します。	地域の通いの場に、介護予防リーダー（KEEP）を派遣し、定期的に運動やレクリエーションを実施することで介護予防に努めている。	B	今後も、町内各地域に通いの場ができるよう立ち上げの支援をし、介護予防の取り組みを推進していく必要がある。	

主要施策２ 人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針Ⅰ 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備

4. 防災における男女共同参画の推進

具体的施策① 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(40)防災会議への女性の登用を進めます。	あて職で構成された委員が多いため、登用率は低い。	D	条例改正まで行って委員の変更を行うか検討が必要。	安全安心課
(41)女性の視点に立った避難所運営体制を検討します。	パーテーションなどプライバシーの配慮のための備蓄品等は随時購入している。防犯ホイッスル等の物理的な対策も行った。避難運営体制までは構築されていないため、今後検討の余地有り。	D	女性配慮の観点など避難所の運営のあり方について、校区ごとの避難所運営を思案する際に考えていきたい。	

具体的施策② 防災分野への女性の参画促進

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(42)防災士の女性数向上を推進します。	既に防災士として活動されている方々を中心として、防災士の普及を周知している。	C	女性が集まる場、子育て世代があつまる場などで防災士養成の重要性や役割など周知を増やしていきたい。	安全安心課
(43)自主防災組織における男女共同参画を推進します。	地域の防災訓練等は主に区や自治会の役員が実施しているため、女性の参画は少ない。	C	男性の役員のみならず、こどもや女性が参画しやすい訓練の計画を考える必要がある。	
(44)女性消防団と地域との連携により、男女が協力して救命救急の普及を図ります。	講習を行っているのが、女性消防団であるため、女性に対しての配慮などが行き届いている。引き続き、女性への配慮、または女性や子育て世代への参加を呼びかけていきたい。	C	AEDの普及促進など、役員のみならず、子育て世代等が参加しやすい時間帯に設定するなど考慮が必要。	

主要施策２ 人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針２ 性に基づく暴力根絶の推進（DV防止基本計画）

１．暴力を許さない意識醸成および相談・被害者支援体制の充実

具体的施策① DVなどの暴力の根絶に向けた対策の推進

具体的施策	達成状況 (令和６年度)	達成度 (令和６年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(45)暴力防止、暴力根絶に向けた学習機会および啓発活動を充実します。	・「女性に対する暴力をなくす運動」である１１月１２日から２５日の期間に合わせて、１１月中に役場庁舎を含めた町内の主要な公共施設の窓口でパープルリボンを配布を行った。 ・エコール・マミ(商業施設)にてパープルライトアップを実施し、館内放送での暴力根絶の呼びかけや従業員のパープルリボン着用にご協力いただいた。 ・パープルリボンを窓口等に配置している。 ・町内７校において、「生命の安全教育」に関する出前講座を行い、DVやデートDVの被害者にも加害者にもならないカリキュラムを実施した。	A	DV等の弱い立場の人に対する暴力を根絶するためには、殴る蹴る等の身体への直接的な暴力以外にも様々な暴力があることを啓発していく必要がある。	協働のまちづくり推進課

具体的施策② DVやセクハラなどの被害者支援体制の充実

具体的施策	達成状況 (令和６年度)	達成度 (令和６年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(46)DVやセクハラなどの被害者に対して、相談を受け付けるとともに、専門窓口の紹介や支援を行います。	県や国でワンストップ相談窓口の整備が進んでいる中、令和４年度は、相談者が自身で状況に応じて広陵町役場を含んだ相談先を選べるような広報を心がけた。	B	DVに関する相談窓口を広報したが、多様な相談窓口を目的別に紹介した。個々の相談者の状況に応じた丁寧な対応のノウハウの構築をしていく必要性が考えられる。	協働のまちづくり推進課

主要施策２ 人権が尊重される安心安全な暮らしの実現

基本方針２ 性に基づく暴力根絶の推進（ＤＶ防止基本計画）

２．社会的弱者に対する暴力の予防

具体的施策① 社会的弱者に対する犯罪や暴力の根絶に向けた対策の推進

具体的施策	達成状況 (令和６年度)	達成度 (令和６年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(47)社会的弱者に対する性的暴力等が起こらないよう、教育機関等と連携して啓発や予防に努め、学習機会を提供します。	・「女性に対する暴力をなくす運動」である１１月１２日から２５日の期間に合わせて、１１月中に役場庁舎を含めた町内の主要な公共施設の窓口でパープルリボンを配布を行った。 ・広報こうりょうに女性に対する暴力をなくす運動に関連した記事を掲載した。 ・エコール・マミ(商業施設)にてパープルライトアップを実施し、館内放送での暴力根絶の呼びかけや従業員のパープルリボン着用にご協力いただいた。 ・パープルリボン配布用のカードのデザインを刷新し、目的に合わせた相談先やＤＶチェックリストを追加した。 ・町内６校において、「生命の安全教育」に関する出前講座を行い、(オンラインを含んだ状況で)ＤＶやデートＤＶの被害者にも加害者にもならないカリキュラムを実施した。	A	より多くの小中学生に学習機会を提供できるよう、取り組んでいく必要がある。 殴る蹴る等の身体への直接的な暴力以外にも様々な暴力があることを啓発していく必要がある。	協働のまちづくり推進課 こども課 教育総務課 学校支援室

具体的施策② 社会的弱者に対する犯罪や暴力の発生を防ぐまちづくり

具体的施策	達成状況 (令和６年度)	達成度 (令和６年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(48)犯罪防止の視点に立った防犯カメラの整備、あいさつ運動や見守り活動の強化などを推進します。	令和６年度、大場区、百済南・北に防犯カメラを設置。	B	カメラ設置も有効ではあるが、地域の防犯意識の向上と継続について随時話し合う機会を図っていくことが必要。	安全安心課 教育総務課 生涯学習課 こども課

主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針Ⅰ 多様な選択を可能にする教育の充実

Ⅰ. 幼稚園・保育園・認定こども園・学校におけるジェンダー平等教育の充実

具体的施策① 幼稚園・保育園・認定こども園・学校における男女共同参画教育の充実

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(49)教職員や保育士への男女共同参画、人権に関する研修を充実します。	教職員や保育士自身の理解を深めるための研修に努めた。	B	eラーニングコンテンツやオンライン研修を上手く活用しながら取り組みを進めたい。	こども課 教育総務課 学校支援室
(50)次世代を担う子どもや若者へ、性別に基づく固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）にとられない意識啓発の取り組みを推進します。	固定的な性別役割分担意識解消について、あらためて考えることができるよう指導に努めた。	B	家庭など身近なところからも実践できるよう保護者向けの啓発資料等も活用してサポートしたい。	
(51)発達段階に応じた性教育の充実を行います。	発達の段階を踏まえて、男女の尊重や自分の身体を大事にする学習の展開に努めた。	B	授業時数に限りがあることから、学校全体の共通理解と連携を図るとともに、家庭の理解を得ることなどに配慮する必要がある。	

主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針1 多様な選択を可能にする教育の充実

2. キャリア教育と子どものエンパワーメント支援

具体的施策① 子どものエンパワーメント支援

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(52)次代を担う子どもたちが、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、子どもの男女共同参画の理解を促進します。	子どもたちが性別にとらわれず、個性や能力を発揮できるように努めた。	B	継続して、固定観念にとらわれることなく自らの意思を尊重しながら他者も認め尊重していけるように男女共同参画の理解を進めていく必要がある。	教育総務課 学校支援室
(53)ジェンダーにとらわれないキャリア教育を推進します。	キャリア教育を行う上で固定観念にとらわれない形で指導するように努めた。	B	引き続き固定観念にとらわれないキャリア教育に努めていく。	

主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針2 幅広い世代に向けたジェンダー平等意識の浸透

1. 生涯学習におけるジェンダー平等学習の推進

具体的施策① ジェンダー平等意識を高める慣行の見直し

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(54)男性は仕事、女性は家庭といった、固定的性別役割分担意識を変えていくための取り組みを推進します。	「家族(男女)共同の家事・育児ワークショップ」を開催し、男女それぞれの家事・育児の悩みや工夫の共有を行った。	B	取り組み情報を多くの方に届ける工夫が必要である。	協働のまちづくり推進課

具体的施策② 多様性を認める意識の醸成

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(55)女性をはじめ、子ども、高齢者、障がい者、性的マイノリティなどの社会的弱者の人権を尊重できるまちづくりを推進します。	一人ひとりが尊重される「明るいまちづくりの集い」において人権に関する講演会を実施した。実施にあたり、養護学校の学生の社会参加を受け入れ、受付係として協働いただくとともに授産品を参加者に配布することで、参加者には障がいを持っている方を身近に感じ、興味・関心を持っていただく経験をしていただいた。	A	より多くの方に、人権について考える機会を提供できる取組について再考する必要がある。	協働のまちづくり推進課

主要施策3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針2 幅広い世代に向けたジェンダー平等意識の浸透

2. 男女共同参画に関する情報収集と発信

具体的施策① ジェンダー平等・男女共同参画推進のための広報活動の推進

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(56)広報紙や町ホームページなどのあらゆる媒体を通じて、ジェンダー平等のための啓発活動を充実します。	・町ホームページにDVに関する記事を掲載した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」である11月12日から25日の期間に合わせて、11月中に役場庁舎を含めた町内の主要な公共施設の窓口でパープルリボンを配布を行った。 ・町広報に女性に対する暴力をなくす運動に関連した記事を掲載した。 ・エコール・マミ(商業施設)にてパープルライトアップを実施し、館内放送での暴力根絶の呼びかけや従業員のパープルリボン着用にご協力いただいた。 ・パープルリボン配布用のカードのデザインを刷新し、目的に合わせた相談先やDVチェックリストを追加した。	A	今後も様々な関連記事の掲載を継続することで、住民の方に関心をもってもらえと期待するため、情報発信の充実に向けて取り組む必要がある。	協働のまちづくり推進課
(57)町の発行物や情報発信については、男女共同参画の視点に立った適切な表現に努めます。	各課にて発行しているアンケート等で、性別欄を「男性」「女性」だけに限らず、LGBTの方への配慮として「無回答」という表現を加えるよう努めた。	B	担当課のみにおいて対応するのではなく、全庁あげて取り組めるよう進めていく必要がある。	

計画の推進

1. 推進体制の充実・強化

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(58)「広陵町男女共同活躍推進委員会」を中心として、総合的・組織横断的な施策を推進します。	副町長を委員長、教育長を副委員長とし、40～50歳代までの職員を委員とした広陵町男女共同活躍推進委員会の下に、各部1名の20～30歳代までの職員で構成した男女共同活躍推進作業部会を設置し、庁内全体の意見集約機能の強化を図った。	B	安定的に来年度以降も委員会が機能していくことができるような体制づくりが必要である。	協働のまちづくり推進課
(59)国、県、関係機関との連携体制を強化します。	近畿財務局奈良財務事務所・ハローワーク大和高田に講師を務めていただき、ライフプランに合わせた結婚・出産を機に離職した女性の再就職支援として、「マザーズセミナー」を実施した。県が実施している男女共同参画に関する取組や、設置している相談窓口等について、積極的に発信を行った。	B	広陵町で実施している事業の他に、国や県の設置している相談窓口や取組について、積極的に発信していくことで、町民が受けられるサービスの選択肢を増やしていく工夫が必要である。	
(60)近隣市町などとの連携による情報交換、協力体制を強化します。	近畿財務局奈良財務事務所・ハローワーク大和高田に講師を務めていただき、ライフプランに合わせた結婚・出産を機に離職した女性の再就職支援として、「マザーズセミナー」を実施した。	B	近隣市町村等との情報交換を積極的に実施することで、より効果的な施策の実施を企画する。	
(61)職員や関係団体等住民への男女共同参画、人権に関する研修を充実します。	「一人ひとりが尊重される明るいまちづくりの集い」において、関係団体・町の実務を担っていただいている方に案内し、参加を促した。 男女共同活躍推進委員会及び作業部会を開催し、自分事として男女共同参画を捉える職員の増加を図った。 作業部会の委員にLGBTに関する研修に参加を促した。	B	研修という形式にとらわれず、職員の意識を向上させる工夫について試行錯誤をしていきたい。 担当課と連携し、計画的な研修の実施を進める。	

計画の推進

2. 計画の進行管理

具体的施策	達成状況 (令和6年度)	達成度 (令和6年度)	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(62)「広陵町男女共同活躍推進委員会」による計画の推進状況の把握・評価内容の公表を行います。	男女共同活躍推進委員会では、男女の働きやすさに関する議論を優先的に実施した。	B	進捗状況のHP等への掲載等の公表方法を考える必要がある。	協働のまちづくり推進課
(63)「広陵町男女共同活躍推進委員会」による計画の進捗状況の評価を行います。	令和6年度の第1回審議会において、計画の進捗状況の報告を行った。	B	進捗状況のHP等への掲載等の公表方法を考える必要がある。	

成果指標達成状況調査シート(令和6年度)

主要施策1・あらゆる分野における男女の活躍	基本方針1・男女の活躍推進と働き方改革（女性活躍推進計画）	指標	現状値	目標値 (令和9年度)	回答課			
		町男性職員の育児休業取得率	80.00% (令和6年度)	50%以上	秘書人事課			
		15歳～64歳の女性の就業率	59.5% (令和2年国勢調査)	65%以上	協働のまちづくり推進課			
		町内の「一般事業主行動計画」策定企業数	25件 (令和6年度)	50件	協働のまちづくり推進課			
	基本方針2・政策・女性の方針決定過程への参画推進	指標	現状値	目標値 (令和9年度)	回答課			
		町女性職員の管理職割合	36.21% (令和6年度)	40.00%	秘書人事課			
		審議会等の女性委員登用割合	33.11% (令和6年度)	40%以上	協働のまちづくり推進課			
		区長・自治会長の女性割合	2.4% (令和6年度)	9.0%以上	協働のまちづくり推進課			
	主要施策2・人権が尊重される安心安全な暮らしの実現	基本方針1・多様な立場の人々が安心して暮らせる環境整備	指標	現状値	目標値 (令和9年度)	回答課		
			男性の家事関連時間(仕事のある日)	56分 (令和4年度)	3時間以上	協働のまちづくり推進課		
男女の平等な家事分担(料理)の理想と現実の差			42.7ポイント (令和4年度)	20ポイント	協働のまちづくり推進課			
家庭生活において男女平等であると考えてる人の割合			36.2% (令和4年度)	50%	協働のまちづくり推進課			
防災士の女性人数			16人 (令和6年度)	20人	安全安心課			
地域におけるAED講習会			5区・自治会 (令和6年度)	41区・自治会	安全安心課			
基本方針2・DV防止根絶の推進に基づく計画		指標	現状値	目標値 (令和9年度)	回答課			
		DV等の暴力に関する相談機関・相談窓口に関する啓発回数	5回 (令和6年度)	5回	協働のまちづくり推進課			
		「生命(いのち)の安全教育」に関する出前講座の回数	7回 (令和6年度)	7回	協働のまちづくり推進課			
		DV等の被害を受けた方の中で、「誰にも相談しなかった」人の割合	41.7% (令和4年度)	20%未満	協働のまちづくり推進課			
		主要施策3・男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備	基本方針1・多様な選択を可能にする教育の充実	基本方針2・ジェンダー平等意識の浸透	指標	現状値	目標値 (令和9年度)	回答課
					社会通念・慣習・しきたりなどの分野が男女平等であると考えてる人の割合	17.6% (令和4年度)	30%以上	協働のまちづくり推進課
社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合					17.1% (令和4年度)	30%以上	協働のまちづくり推進課	
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と考えている人の割合					33.7% (令和4年度)	20%未満	協働のまちづくり推進課	
計画の推進			指標	現状値	目標値 (令和9年度)	回答課		
			男女共同参画および人権に関する職員研修参加者数	24人 (令和6年度)	150人	協働のまちづくり推進課		
			男女共同参画および人権に関する講演会や研修等の住民参加者数	120人 (令和6年度)	200人	協働のまちづくり推進課		
			男女共同参画行動計画達成状況調査における達成度A・Bの割合	65% (令和6年度)	70%以上	協働のまちづくり推進課		